

「多様な形態による正社員」に関する論点について（案）

（第 1 回研究会後修正版）

- 非正規労働者の現状等を踏まえ、多様な形態による正社員という働き方についてどのように考えるか。労使が選択しうるような環境整備を図ることについてどのように考えるか。

- 多様な形態による正社員の導入の実態はどうか。例えば以下のような事例はどのようなものがあるか。
 - ・ 多様な形態による正社員を導入した事例（導入の動機、正社員のうちの区分、処遇その他雇用管理、区分間での転換等）
 - うち導入に成功し効果を上げている事例
 - うち導入したが問題が生じた事例、また当該問題に対しどのように工夫し解決を図ったかについての事例

 - ・ 企業が導入に関心を持ちながら導入していない事例及びその理由

 - ・ 実態として多様な形態による正社員が存在するが、制度化されていない（就業規則等の規定がない）事例

- 多様な形態による正社員について、企業の雇用管理の実態や事例に即して、次のような点を検討してはどうか。
 - ・ 多様な形態による正社員としてどのようなものがあり得るか。

(勤務地限定正社員、職種限定正社員(その場合の職種の区分の仕方)など)

・ 多様な形態による正社員の導入により、企業の経営や労働者の生活にどのような影響があるか。

・ 多様な形態による正社員の導入により、非正規労働者から正社員への転換にどのような影響があるか

・ 労使双方において、正社員と評価されるにはどのような雇用管理を行うべきか。また、勤務地など一定の制約を伴うこととの関係についてどのように考えられるか。

(給与、昇進・昇格の有無、教育訓練制度、雇用の安定性など)

・ 制度の円滑な導入のために、どのような方法が考えられるか。

(労使の話し合い、社内全体の理解の促進など)

・ トラブルの防止や解決方法など、制度の具体的な運用に当たって留意すべき点は何か。

(苦情処理制度など)

○ 上記を踏まえ、多様な形態による正社員を労使が選択しうる環境整備に関する行政の取組としてどのようなものが考えられるか。